

令和7年1月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時	令和7年1月29日（水）	午前11時00分 開会 午前11時40分 閉会
2. 件 名	河南町教育委員会定例会	
3. 開催場所	河南町役場 庁舎4階 大会議室南	
4. 出席委員	教 育 長	中川 修
	教育長職務代理者	西川 幹雄
	委 員	藤原 充
	委 員	高井 美恵子
	委 員	杉田 みはる
5. 事務局職員	教・育部長	谷 道広
	教・育部理事兼指導主事	内山 裕生
	教・育部副理事兼指導主事	柏木 俊介
	教育課長	藤井 康裕
	こども1ばん課長	山田 恵
	給食センター所長	浅井 明郎

(審議内容)

教育長	それでは、令和7年1月の定例会を開催いたします。 はじめに、本日の傍聴について、その申し出はなかったことをご報告します。 次に本日の出席者は5名です。定足数を満たしていることをご報告します。 次に会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、西川委員に決定してよろしいでしょうか。
全員	異議なし
教育長	ご異議ないようですので、会議録署名委員は西川委員に決定いたしました。 それでは本日は議案はございませんので、「諸報告その他」に進めさせていただきます。まず「(1) 令和6年度小中学校におけるいじめの状況調査等（4～12月）について」、事務局の説明を求めます。
事務局	「(1) 令和6年度小中学校におけるいじめの状況調査等（4～12月）について」、資料に基づき説明。
教育長	この件について、何か質問はありますか。

	<p>論点は3つあります。いじめ、不登校、暴力行為の3つですが、何かお感じになること、この数字は何を意味するのかというようなことでも結構ですので、いかがでしょうか。</p> <p>不登校もいじめもグラフに表すと、全国的な数字はどんどん伸びている。上がっています。本町の実態を見ても、やはり数字の怖さというのは、それだけ見ているとありますが、教育委員会への学校からの月例報告の中には、1つ1つの事案について、こういうことだったと詳しい話があがってきています。</p>
委員	ほこすぎルームに新たに5名入級というお話がありましたが、ほこすぎルームの対象は小学生も中学生も合わせてですか。
事務局	はい。ただし、基本的に自力通学です。自分達で、その場所まで行けることが前提となります。
委員	場所は、旧中央公民館ですか。
事務局	その通りです。
委員	新たに5名入って、結局何人在籍になるのですか。
事務局	総数の資料が、今は無いのですが、15名ぐらいです。
委員	すごくたくさんですね。自力で来るとということは、親が送ってくるのは、無しですか。
事務局	それは自力通級に入るので構わないです。
委員	なるほど。
事務局	バスで来られている方もいますね。
事務局	そうです。だから、中学生は、校舎が隣接しているので、朝に保護者が送ってきて、帰りはバスで帰ったりとか、自分で自転車で来て自転車で帰ったりとか。保護者の送迎があると、そこでコミュニケーションが取れたりするので。

委員	なるほど。ちなみにこのほこすぎルームで給食は食べられるのですか。
事務局	ほこすぎルームでは食べられないですね、衛生上。
委員	さつき給食の話があったので、不登校の子が給食だけ食べに行けるような場所があってもいいのにと、ちょっと思つたりしたもので聞いてみました。
教育長	なるほど。
委員	はい。ありがとうございました。
教育長	開設時間は何時から何時だったかな。
事務局	9時から午後2時45分です。
教育長	確かに昼食時間をまたぐと言えばまたぐ。
委員	食べようと思ったら食べられるのか。難しいかなと思いながら聞いていたのですけど。
教育長	お弁当持ってきている子はいるのかな。
事務局	いないです。ただ、持ってきていいですよというアナウンスは必ず見学の時にします。子どもによっては給食を食べてからくるパターンもありますし、行ったり来たりする子もいますので、自由度が高い。
委員	行ったり来たりできるのもすごくいいなと思いますし、割とたくさんの子どもがいるというのがいいなと思います。いろんなところつながれるのがすごく大事かなと思います。ありがとうございます。
教育長	他にどうですか。
委員	ほこすぎルームすごくいいなと思って。今後、そうやって5人えるとかそういうふうになっていっている中で、設備の面は簡易的なのかなって思って。例えば、私達もよく中央公民館を利用ないので、子ども達がいる様子に出会

	います。入口を入ったところも綺麗にしていただいているし、雰囲気はずいぶん変わってきたなと思う反面、トイレは今風のトイレではない。そういう施設・設備面というのは、今後どんなふうにしていくのかなと思ったりします。そこを町が受け皿としていくのであれば、場所とか設備とか、せっかく迎えてあげるのであれば、できるだけいい環境を整えてあげたいなと思います。急にはできないかもしれないけど、トイレももう少し明るい雰囲気に変えてあげるとか、できるところから変えていけたらいいのかなあと思いました。
教育長	貴重な意見だと思います。やっぱり、環境は、すごく大事です。予算の面もあって、すぐにできないところもあります。いろいろな状況の子がいて、それは学校も含めてなんんですけど、居場所の環境を整えるということは、常に事務局サイドでも念頭に置いています。今ここで、ほこすぎルームに特化した話が出たので、確かに大事な視点かなというふうに感じました。
委員	みんなで覗きに行っていいのならですが、どんなところか見に行ってもいいかなと思います。教育委員会で、結構話題に上ることが多いかな。
教育長	そうですね。今の場所は、旧の公民館の方にあるので、施設面とか設備面では、改善の余地等あるのかもしれません。
委員	あの分室の施設自体は、どうなっていくのか予定はあるのですか。
事務局	もともと旧の中央公民館自体は、やまなみホールを改修した時点で、本来ならば廃止となる予定でした。けれども、今から何年か前に、ほこすぎルームのような子どもの居場所をどうしても作りたいと考えた時、やまなみホールとかそういうところでは場所的に難しいということでした。 この建物に、今これだけ不登校の子どもさんがおられて、他の対応でもいろいろと使っているのが現実です。現時点では、リニューアルの話も含めて残していくのが現実的なのだろうなと思います。
	では、どこまでするかという点は、教・育部の中でもまだ話をしていないですし、悩んでいるところです。これだけの方が来られている、不登校の方もかなりの人数増えていますので、何らかの措置は財政の方と調整をしていかなければならない。今の時点では答えはないんですけども、やっぱりこれを重視した形ではしていきたいなという思いはあります。予算の制約もありますが、十分検討していきたいと思います。

委員	はい。ぜひ。
事務局	<p>蛇足になるかもしれないですが、今年、ほこすぎルーム利用者の保護者から、自由記述で、改善のためのアイデアがあつたら書いてくださいねとアンケートをとりました。ハード面のことが意見として出ているかなと思って開いてみたら、「毎日開いてくれ」「毎日実施」っていう意見が2件あるぐらいで、ハード面は出ていないと思います。</p> <p>ほこすぎの先生方へのメッセージということで、ある先生にありがとうございますとか、ほこすぎに行くから制服を着れて、バスに乗れてというルーティンができているとか、家庭でも学校でもない居場所を作ったことに対して感謝の声が寄せられています。今のところ、利用者はハード面での要望よりは、今の感じでものすごく充実していると書いている。もっと回答数が増えてくれば、こういった場でも共有したいと思います。</p>
委員	<p>ちょっと僕は、ほこすぎルームの具体的なイメージが持てないんですけど、見学は可能ですか。中に入ってどうのこうのではなく、そっと、子ども達の邪魔にならないように。というのは、かなん桜小のときもさくらルームを見せていただいて、本当に子ども達が落ちつける環境づくりをされていました。今、いろいろな学校でそういう不登校の子どもに対する支援の部屋を作っていることがあります。大阪市でもやっていました。テレビでもやっていたのですけど、普通の教室ではなしに、本当に自由にいろいろなことができるような環境づくりをしているものもありました。やっぱりそういうところ、少しずつ充実していくことが大事ですね。僕は、どういう形で子ども達が過ごしているのか、或いは支援員さんや指導員さんが関わっておられるのか、少し見せていただけたらありがたいなと思います。イメージが湧かないのに意見を言うのは難しいなと思います。</p>
教育長	子どもがいる時は、見学は難しいですか。
事務局	<p>いや、かまわないです。事前に周知さえすれば、何の問題もありません。ほこすぎに入級する前にも、必ず見学に行きましょうねと声かけをしています。</p> <p>施設のハード面を見たい場合は別ですが、実際に子ども達の様子を見たいという場合は、子ども達に事前に、今日見学に来るよって伝えるだけです。子ども達は、それこそ授業参観みたいに、ちょっといつもより張り切って迎えてく</p>

	れるかと思います。曜日と時間さえ合えば。
委員	できたら一度設定して、見せていただけるとありがたい。
教育長	<p>前から、学校の視察はずっとやっているのだけど、町の施設とか、或いは中央公民館とか、分室も含めて、ちょっとそこは実現できてなかったので、できるように段取りできたらなと思います。</p> <p>はい。他にどうですか。</p>
委員	<p>はい。私自分がフリースクールに勤めているというのがあるので、その経験から言うと、不登校になると、保護者の経済的な負担っていうのもすごく大きくて、仕事を続けられなくなるというようなことも出てくるので、ほこすぎルームはすごくいい場所だなって。それを町がちゃんと準備しているということがすごいって、本当に思うのです。特に小学校の低学年の暴力行為がすごく増えているというお話とも関連して、ほこすぎルームみたいな、ある程度フリーで子どもが過ごせる場所と、低学年の教室との垣根をちょっと低くできたらいいんじゃないかなあって思うんです。授業時間を、今、40分か45分ですけど、それを短くするとかその時間割を変えるとかまではできないかも知れないでしょうが、託児所というか子ども園みたいな要素を、もっと低学年には入れてもいいんじゃないかなあと、授業を見せていただいたりだと、子どもの、最近聞こえてくるような様子とか、自分のところに来てくれている子どもの様子を見ていても感じるので。</p> <p>6年間という小学校生活の中で、もう少し1、2年生と子ども園との連携というか、難しいんですけど、その辺をもうちょっと考えていけたらいいのかなっていうふうに感じました。暴力行為の事例が私の耳に入ってきたりして、いろいろあるなっていうのは肌で感じているので。</p>
教育長	子ども園と小学校のつながりって何も授業だけじゃなくて、そういう面も含めてですね。やっていければ一番いいとは思っているので。
委員	低学年の子の不登校が結構今増えていると思うのですが、例えば1年生の子を家に1人で置いて仕事に行くっていうのは、親としてはすごくハードルが高いことなので、そういう意味も含めて、「子どもの居場所としての学校」という形をもっともっと、河南町は本当に先進的だと思うんですけど、実現できたら素敵だなと思いました。

教育長	そのあたりについて、他の方はどうですか。
委員	先ほどの発言に関連するのですけども、小学校の暴力発生件数36っていうのは、多い傾向にあるかなと思います。私が尋ねたいのは、事案ごとに学校から教育委員会に通知がきているということですけども、子ども達が暴力行為に走ってしまった要因、例えば、コミュニケーション能力が足りない子どもが自分の意思が伝わらないために、話している相手をつい叩いてしまったとか、ふざけ合っていたのがエスカレートして暴力に走ったとか、いろいろな要因があると思うのです。その詳しい分析というのは、されていないんですか。
事務局	件数と、どんな事象が起こったかっていうことは計上しています。
委員	はい。
事務局	その後どんな指導を入れたかとか、何に起因したかという点に関しては書けていなかったので、ちょうど昨日、発生件数が多かった小学校の教頭に、そういうところを2月分から記録してして下さいとお願いしたところです。
委員	<p>なるほど。私が今一言申し上げたのは、実際に私が関わった案件がありまして。もうかれこれ10数年前ですけども、ある中学校で休み時間に、ある男子生徒が、わざわざ違う教室に行って、そのクラスの男子生徒の顔面を2発殴った。それで失明寸前になったという事件です。たまたまその学校の賠償関係の保険をうちの会社が担当していたので、事件後すぐに、校長、教頭から電話があって、私、とんで行きました。</p> <p>殴った子の言い分は、常々その子から悪口を言われていて蓄積した怒りがあったと。その後どう対応していくのかがちょっと大変で、うちの顧問弁護士を入れて、被害者の子の保護者も交えて、目の治療費は、私どもの担当する保険で、長期にわたって賠償すると。解決まで3年ほどかかった記憶があるんですよ。</p> <p>だから、単に子どもの暴力行為と言っても、本当に大変な刑事事件に発展するようなおそれもあるので、その要因の把握というのはちゃんとすべきだと思います。</p>
教育長	はい。冒頭申し上げたように、我々もこういう会議で共有するときにどうし

	ても数字に目がいってしまうんだけど、大切なのはその中身ってことですね。
委員	はい。
教育長	<p>そこは、今事務局の方からも申し上げたような形で、現場とその辺の内容について連携しながら、これからもやっていきたいと思います。</p> <p>では、「(2)二十歳の集いの開催結果について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	「(2)二十歳の集いの開催結果について」、資料に基づき説明。
教育長	はい。この二十歳の集いについて、何かご質問やご意見はありますか。
委員	<p>今年度は、縦帳を上げてくださったことで、スタートがわかりやすくて、とっても良かったと思います。去年はいつ始まったかわからない状態だったのが、ああいうひと工夫でいい式になったなと思いました。司会の子が誰に向けて話しているのかっていうことがわかりやすく、何かドタバタしたところがあったので、誰に向けて話すのかということまできちんと伝えてあげた方が良かったのに入って思いました。</p>
事務局	直していきたいと思います。
教育長	では、「(3)その他」に進めさせていただきます。事務局から何かありますか。
事務局	<p>総合教育会議のご案内なんですが、担当部局の方で日程の最終決裁を取る段階に入っています。次回定例会は2月20日10時からの予定ですが、終了後の11時頃から同じ場所で総合教育会議を開催ということで、今計画をしています。決裁が下りましたら、皆様にご案内いたします。</p>
教育長	<p>はい。この件について何かありますか。</p> <p>ないようですので、他に何かありますか。</p>
事務局	<p>機構改革及び改正という資料をお配りしておりますが、これについて少し話をさせていただきます。実は本日、議会運営委員会ということで議会の方でも説明したのですが、部や課の変更、改正を令和7年4月1日から予定しておりまして、いろいろな行政課題への柔軟かつ的確な対応、さらには将来を見据え</p>

	<p>たスリム化と強靭な体制の整備に向けた機構改革ということです。</p> <p>具体的には総合政策部と総務部を1つの部にして政策総務部に、そして、住民部と健康福祉部を1つにして、すこやか生活部に、ということです。</p> <p>また、令和7年度以降に、部長級の理事として防災監を置く。この防災監とは、政策総務部だけではなしに、全庁的に防災を管轄するというような立場になります。また、政策総務部に、まちづくり戦略担当の理事を置いて、バスなどのいろいろな問題に一括的に対応するというふうに聞いております。</p> <p>課の変更では、まちづくり秘書課という、まちづくり担当の課が新設されます。危機管理室に、総務課から自治会に関する業務を移して、自治防災課とします。危機管理と自治会の仕事は結構重なる部分があるので、ここは一緒にやつていく。総務課から担当業務を減らした理由は、やはりバスとかデジタル化とか他の業務量が増えているので、自治会を抜いたということです。また、施設営繕課が総務課に入るということになりました。</p>
教育長	<p>はい。機構改革によって、こういう形になっていくという話でした。よろしくお願いします。他にないようですので、以上をもって本日の議事日程はすべて議了しました。これをもって1月の教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>次回開催日は令和7年2月20日木曜日の10時からと決めていただいております。</p> <p>3月の教育委員会定例会は、3月26日水曜日の午後1時から、大会議室北でお願いします。</p> <p>本日はどうもご苦労様でした。ありがとうございました。</p>

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名